

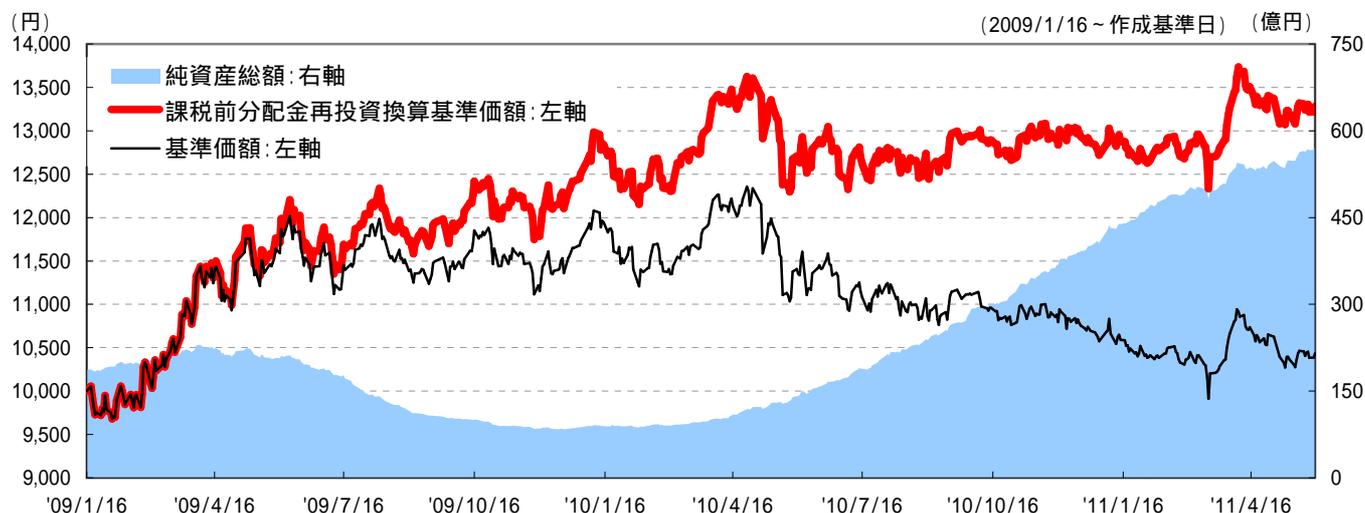


# アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

## 設定来の基準価額の推移



「課税前分配金再投資換算基準価額」は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

上記の運用成果は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

基準価額は、信託報酬控除後のものです。

## ファンドの運用状況

基準価額	10,435 円	課税前分配金込み基準価額	13,135 円
	- 218 円('11/4/28比較)	課税前分配金再投資換算基準価額	13,282 円
解約価額	10,415 円	基準価額(最高値:'10/4/26)	12,356 円
	- 217 円('11/4/28比較)	基準価額(最安値:'09/2/3)	9,679 円
		純資産総額	571.7 億円
		受益権総口数	547.8 億口

## ファンドの騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.9%	4.8%	2.7%	4.5%	-	32.8%

ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

## 課税前分配金の推移(1万口当たり)

'09/4-'09/7	'09/8-'10/4	'10/5-'11/5	-	-	設定来累計
60円	100円	120円	-	-	2,700円

上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

作成: 国際投信投資顧問株式会社





アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

当月の基準価額変化の要因分析(1万口当たり)

(通貨別)	債券要因	為替要因	計	設定・解約等要因	信託報酬等要因	合計
豪ドル	+19円	37円	18円			
ニュージーランドドル	+31円	+3円	+34円			
香港ドル	-	-	-			
韓国ウォン	+20円	25円	5円			
シンガポールドル	+4円	12円	8円			
台湾ドル	0円	5円	6円			
インドネシアルピア	+10円	+6円	+16円			
マレーシアリング	+3円	36円	33円			
フィリピンペソ	+0円	19円	19円			
タイバーツ	0円	13円	14円			
ベトナムドン	-	-	-			
中国人民元	+4円	2円	+2円			
インドルピー	11円	38円	48円			
スリランカルピー	+2円	2円	1円			
米ドル	+18円	6円	+12円			
英ポンド	+5円	2円	+2円			
計	+106円	190円	84円	+1円	15円	98円

'11/4/28 基準価額	'11/5/31 基準価額	期中分配金 (1万口当たり・課税前)	変化幅(率)
10,653円	10,435円	120円	98円 (0.9%)

要因分析の数値は、日次データをもとに簡便法で試算した概算値であり、実際の基準価額の変化を正確に説明するものではありません。四捨五入の影響により、各数値の小計と合計が一致しない場合があります。

市場の変化

	債券(5年国債利回り)			為替(対円)		
	'11/4/27	'11/5/30	変化幅	'11/4/28	'11/5/31	変化率
オーストラリア	5.29%	5.00%	-0.29%	89.65	86.99	-2.97%
ニュージーランド	4.44%	4.07%	-0.38%	66.17	66.48	0.47%
香港	1.77%	1.45%	-0.32%	10.56	10.40	-1.52%
韓国	4.17%	3.85%	-0.32%	0.0767	0.0752	-1.96%
シンガポール	1.12%	1.10%	-0.02%	66.80	65.62	-1.77%
台湾	1.09%	1.15%	0.05%	2.86	2.82	-1.40%
インドネシア	6.93%	6.88%	-0.05%	0.0096	0.0096	0.00%
マレーシア	3.55%	3.55%	0.00%	27.68	26.85	-3.00%
フィリピン	5.53%	5.63%	0.10%	1.90	1.87	-1.58%
タイ	3.30%	3.45%	0.15%	2.75	2.67	-2.91%
ベトナム	12.53%	12.85%	0.31%	0.0040	0.0039	-2.50%
中国	3.46%	3.40%	-0.06%	12.60	12.47	-1.03%
インド	8.19%	8.52%	0.33%	1.87	1.82	-2.67%
スリランカ	9.25%	9.11%	-0.14%	0.75	0.74	-1.33%
米国	2.02%	1.72%	-0.30%	82.08	80.88	-1.46%

(出所) Bloomberg、投資信託協会

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。



# アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

## 組入上位10銘柄

銘柄	通貨	クーポン	償還日	終利	格付け	比率
インド国債	自国	7.49%	'17/4/16	8.5%	BBB-	3.8%
韓国国債	自国	5%	'14/9/10	3.9%	A+	2.7%
ニュージーランド国債	自国	6%	'21/5/15	5.1%	AAA	2.6%
フィリピン国債	自国	6.25%	'14/1/27	4.8%	BB+	2.5%
フィリピン国債	自国	6.25%	'36/1/14	6.6%	BB	2.3%
韓国国債	自国	5.75%	'18/9/10	4.2%	A+	2.2%
スリランカ国債	米ドル	7.4%	'15/1/22	4.6%	B+	2.0%
ニュージーランド国債	自国	5%	'19/3/15	4.9%	AAA	2.0%
欧州復興開発銀行	インドネシアルピア	5.75%	'15/11/30	7.0%	AAA	1.8%
マレーシア国債	自国	3.741%	'15/2/27	3.5%	A+	1.8%

上記の表はマザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値です。

格付けは、Moody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。同じ発行体の債券でも、通貨等の発行条件により格付けが異なる場合があります。(出所: Bloomberg)

## ファンドマネージャーのコメント

### (直近の運用経過)

当ファンドでは、作成基準日現在、比較的金利の高いインド、インドネシア、オーストラリアなどの組入比率を高くしています。通貨面では相対的な通貨の上昇が期待できるインドルピー、韓国ウォン、オーストラリアドルなどの組入比率を高くしています。

### (4月28日-5月31日の市場動向)

#### 債券市場/為替市場の動向

アジア・パシフィック諸国の金利は、まちまちな動きとなりました。インドでは、利上げ幅が前回より引き上げられたことなどから、金利は上昇しました。インドネシアでは、消費者物価指数が市場予想を下回ったことや政策金利が据え置かれたことなどから、金利は低下しました。韓国では、市場予想に反し政策金利が据え置かれたことなどから、金利は低下しました。ベトナムでは、5月に2回政策金利が引き上げられたことなどから、金利は上昇しました。

アジア・パシフィック通貨は、多くの通貨で下落しました。ユーロ圏の利上げ観測が後退したことや米国経済指標の悪化によりリスク回避需要が高まったことなどから、円が買われアジア・パシフィック通貨は相対的に下落しました。インドネシアルピアは、中銀がインフレ抑制のための自国通貨高容認政策を継続すると示唆したことから、他のアジア・パシフィック通貨に対して上昇しました。人民元は、インフレ懸念のため政府が自国通貨高を容認していることなどにより、対円での下落幅は小幅に留まりました。ニュージーランドドルは、中国の政府系ファンドが投資するとのニュース等を受けて、対円で大幅に上昇しました。

### (債券市場の見通し)

#### 韓国債券市場

先進国の経済回復が遅れて輸出が低調になる可能性はあるものの、資源価格の上昇によるインフレ懸念などから、政策金利は引き上げられると考えています。

#### インド債券市場

世界的な食料、商品価格の上昇によりインフレは高止まる可能性があることから、今後も政策金利は引き上げられていくとみています。

### (為替市場の見通し)

#### 韓国ウォン

自国通貨安政策に対する非難が世界的に高まっていることから、為替介入警戒感が後退し、割安に推移していた韓国ウォンは上昇すると思われます。

#### インドルピー

貿易赤字拡大などの不安材料はあるものの、海外投資マネーが流入することにより、インドルピーは堅調に推移すると思われます。

上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。



## アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

### ファンドマネージャーのコメント

#### (債券市場の見通し)

##### インドネシア債券市場

将来的なインフレ懸念から政策金利は引き上げられるとみています。また大手格付け機関が堅調な経済成長を理由に評価を引き上げるなど、信用力は上昇していくと思われます。

##### マレーシア債券市場

資源価格の上昇は産油国である同国の成長に寄与すると考えています。利上げが再開されたことからインフレは抑制され、金利は安定的に推移すると思われます。

##### オーストラリア債券市場

災害の復興需要や資源関連の設備投資が拡大することにより、再び景気に過熱感が出てくる可能性があります。政策金利は徐々に引き上げていくとみています。

##### フィリピン債券市場

財政悪化懸念は改善傾向にあり、信用力は上昇していくと思われます。インフレ懸念の高まりにより、金融政策は徐々に引き締められると思われます。

##### 米ドル建アジア債券市場

米国を含む先進国の財政赤字が拡大する中、相対的に高い経済成長を維持しているアジア諸国・地域の財政状況は比較的安定しています。この様な状況から、当面アジア諸国の米ドル建債券の米国債に対するスプレッドは安定的に推移すると考えています。

#### (為替市場の見通し)

##### インドネシアルピア

高金利と着実な経済成長により、堅調に推移すると考えています。また中銀はインフレ抑制のために自国通貨高を容認すると思われます。

##### マレーシアリング

経常黒字が続いていることから、マレーシアリングは堅調に推移すると思われます。

##### 豪ドル

他の主要先進国に比べて経済環境が良好であり、景気面や金利面での相対的な魅力度から、豪ドルは、引き続き上昇すると思われます。

##### シンガポールドル

中国の為替市場における弾力性強化もシンガポールの外需拡大に寄与するとみられることから強含みの展開が見込まれます。

##### フィリピンペソ

出稼ぎ労働者からの安定的な海外送金により、堅調に推移すると考えています。

##### 中国人民幣元

中国人民幣元の実質的な切り上げが行われたものの、小幅な上昇に留まったことなどから、将来的には国内でのインフレ圧力や米国などの政治的圧力が再び高まると考えられます。

#### (今後の運用方針)

##### 債券組入比率

インド、インドネシア、オーストラリアなどの高金利通貨の債券(国際機関債を含む)や、米ドル建債券などの組入比率を高く維持し、安定的な利息収入の確保を目指します。

##### デュレーション

利息収入と債券価格の変動を考慮して、5程度のデュレーションを当面維持します。また、財政赤字の拡大やインフレ率の上昇などから金利上昇が懸念されるような場合には、デュレーションを短期化する場合があります。デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。

##### 通貨別構成比(為替取引考慮後)

当面、アジアの中で内需が強く相対的に高い成長率を維持すると思われるインドの通貨や、インフレ抑制のために自国通貨高を容認すると思われる通貨の組入比率を高く維持する予定です。

上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

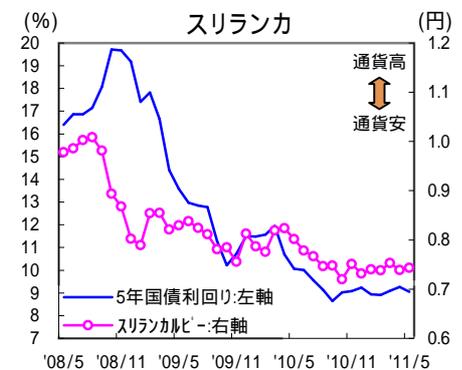
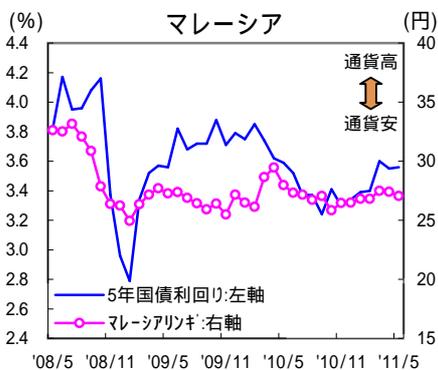
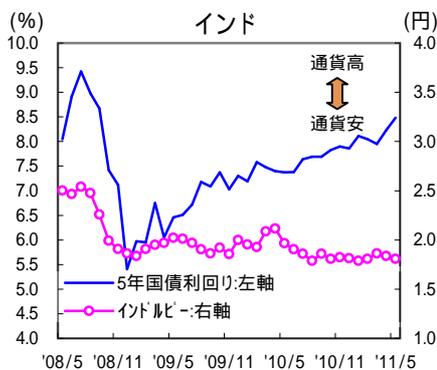
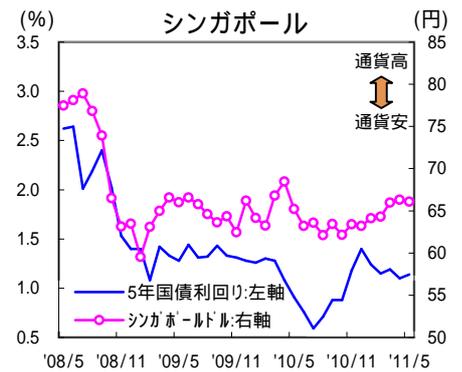
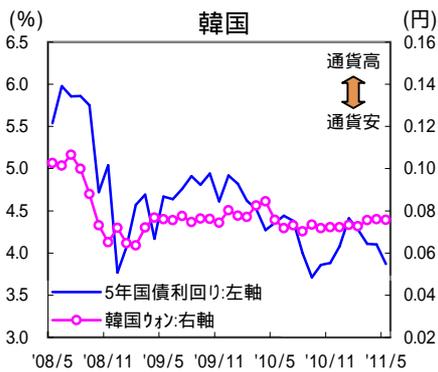
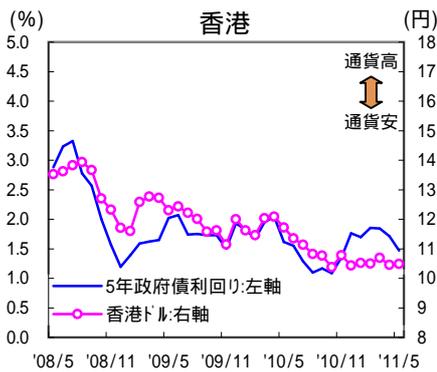
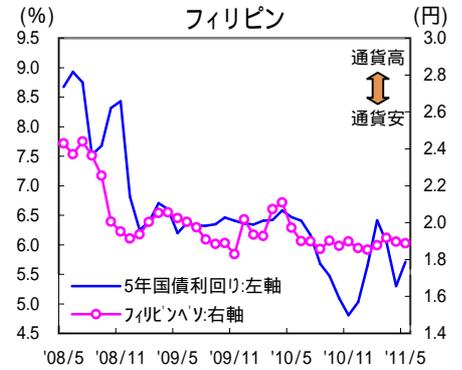
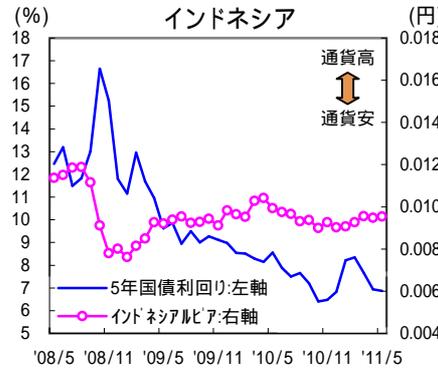
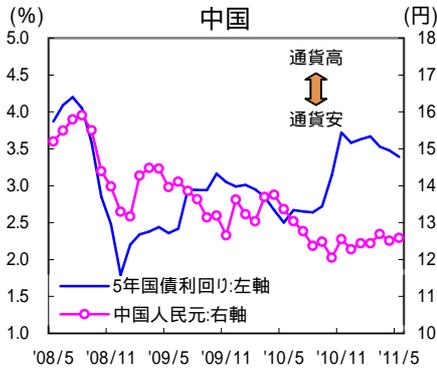


# アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

## 過去3年間の市場の変化



(出所) Bloomberg

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

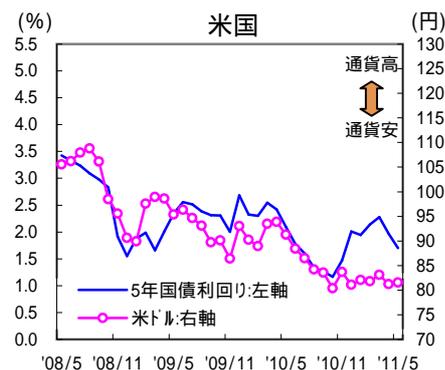
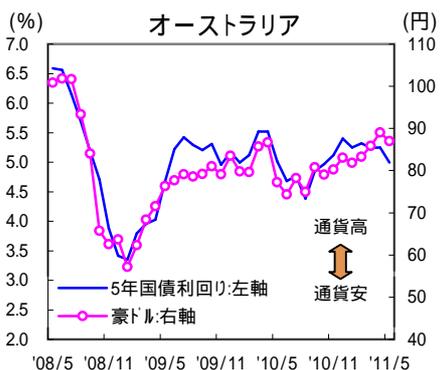
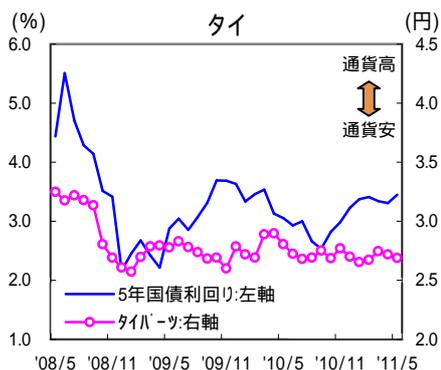
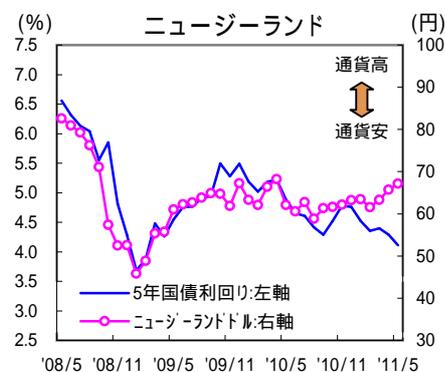
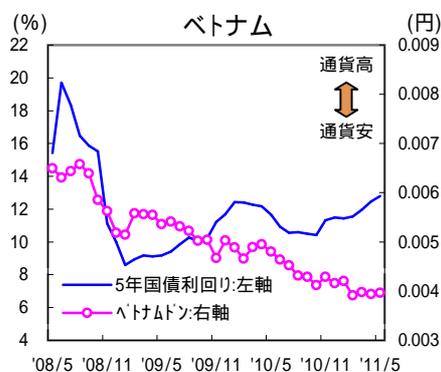
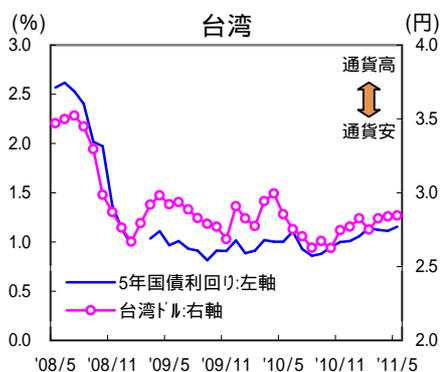


# アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

## 過去3年間の市場の変化



台湾の5年国債利回りは、2009年2月のBloomberg月次データがありません。

(出所) Bloomberg



## アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信/海外/債券

作成基準日:2011年5月31日

### ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「為替変動リスク」、「金利変動リスク」および「信用リスク(デフォルト・リスク)」等があります。  
※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### 【目的】

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 【特色】

#### 1 日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券\*1および準ソブリン債券\*2を主要投資対象とし分散投資を行います。

※主要投資対象国・地域(2011年1月末現在)

中国、香港、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド、スリランカ、オーストラリア、ニュージーランド

◆日本を除くアジア諸国・地域への投資は、原則として当ファンドの純資産総額の50%以上とします。

◆ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

\*1【ソブリン債券】 各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、本国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

\*2【準ソブリン債券】 政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

◆本国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

#### 2 ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。

◆金利水準・金利見通し・為替見通し・信用力等を考慮し、投資を行います。

債券投資から得られる利子収入期待の高い国・地域と通貨上昇期待の高い通貨への投資配分を高めます。

◆直物為替先渡取引(NDF)\*等を活用し、為替差益の獲得を目指すことがあります。

\*【直物為替先渡取引(NDF)】 一種の外国為替先物取引であり、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。

◆原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

◆KE キャピタル・パートナーズからアドバイスを受け、運用を行います。

●KE キャピタル・パートナーズは、シンガポールに拠点を置く資産運用会社です。

親会社であるキムエン・ホールディングス・リミテッドのアジアに関する豊富な知識・経験を活用し、投資助言を行います。

●キムエン・ホールディングス・リミテッドは、1989年に設立、1990年にシンガポール取引所に上場しました。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

#### 3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

◆委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

#### ■ファンドのしくみ:ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



## アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信/海外/債券

作成基準日:2011年5月31日

### 投資リスク

#### ●為替変動リスク

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域およびパシフィック諸国の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

#### ●金利変動リスク

投資している国・地域の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション\*が長いほど大きくなります。

\*【デュレーション】「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標です。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動(感応度)が大きくなります。

#### ●信用リスク(デフォルト・リスク)

発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国の発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。

デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

#### ●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

#### ●カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率などの経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。
- ・先進国と比較して情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### ■その他の留意点

当ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 国際投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号  
加入協会:(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会
- 受託会社 中央三井アセット信託銀行株式会社  
(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 投資顧問会社 KE キャピタル・パートナーズ

- 販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。  
国際投信投資顧問株式会社  
TEL 0120-759311(フリーダイヤル)  
受付時間/営業日の9:00~17:00  
ホームページ <http://www.kokusai-am.co.jp>



# アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信/海外/債券

作成基準日:2011年5月31日

**手続・手数料等** お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■お申込みメモ

### 【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入受付日の翌営業日の基準価額

### 【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額\*を差引いた価額  
\*換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額とします。
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。

### 【申込について】

- 申込不可日 シンガポールの銀行、シンガポール取引所、シドニーの銀行、シドニー先物取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。  
当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

### ● 換金制限

### 【その他】

- 信託期間 平成31年1月7日まで(平成21年1月16日設定)
- 繰上償還 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。  
毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
- 決算日 毎月(年12回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 収益分配 販売会社との契約により再投資することも可能です。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。  
※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## ■ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.15%(税込)がかかります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、年率1.575%(税込)をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.0042%(税込)以内をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。  
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

### 本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。



アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)  
追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

**販売会社** お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券 投資顧問業協会	(社)金融先物 取引業協会
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号		
白木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第31号		
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号		
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号		
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号		
坂本北陸証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号		
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号		
新和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第97号		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号		
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号		
のぞみ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第141号		
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号		
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号		
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号		
株式会社岐阜銀行(6/1より取扱開始)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第14号		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号		
株式会社十六銀行(6/1より取扱開始)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号		
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第21号		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号		

今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

**本資料に関してご留意頂きたい事項**

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡します。必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。



アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)  
追加型投信 / 海外 / 債券

作成基準日: 2011年5月31日

**販売会社** お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券 投資顧問業協会	(社)金融先物 取引業協会
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号		
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第3号		
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号		
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号		
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号		
竹松証券株式会社*	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第10号		

今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

**本資料に関してご留意頂きたい事項**

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。

本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。